

2日 節分, 3日 立春, 11日 建国記念の日, 14日 聖バレンタインデー, 18日 雨水, 23日 天皇誕生日

February 改正情報・案内

① 障害者雇用促進法において、事業主には、障害者雇用率以上の割合で対象障害者を雇用する義務が課されています。この法定の障害者雇用率が、令和3年3月1日から0.1%引き上げられて「2.3%」になります。障害者雇用率の引上げに伴い、対象障害者を1人以上雇用する義務のある一般事業主（一定の特殊法



伊勢志摩スカイラインから神島、渥美半島を臨む

人を除く)は、常時雇用する労働者の数が43.5人以上の事業主となります(1人÷100分の2.3)。

② 令和3年度の年金額は2年度から0.1%引き下げとなります。今回改定の指標となる名目手取り賃金変動率は▲0.1%、物価変動率は0.0%となったため、令和3年度の年金額は0.1%の引き下げとなります。

③ 「36協定届」が新しくなります。ワンポイントをご覧ください。

※ (労働者分保険料率) 健康保険 **49.4** (愛知) / 1000、介護保険 **8.95** / 1000
厚生年金保険 **91.5** / 1000 雇用保険 **3** / 1000 (建設業 **4** / 1000)

2. 名言名句

「この世に生を受けたこと。それ自体が最大のチャンスではないか」

アイルトン・セナ (F1レーサー)

3. 法改正等ワンポイント

「36協定届」が新しくなります

改正の内容 2021年4月1日より、36協定届の様式が新しくなります。改正内容は、大きく2点あります。

① 36協定届における押印・署名の廃止

労働基準法施行規則等の改正により、使用者の押印および署名が不要になりました(記名は必要)。

*36協定と36協定届を兼ねる場合の留意事項

労使で合意したうえで労使双方の合意がなされたことが明らかとなるような方法(記名押印または署名など)により36協定を締結すること→多くの事業場が兼用し協定届のみで提出していますが、★協定書を作成しない場合には従来通りに使用者の代表印も押し、代表者の署名又は署名捺印、印刷押印ということになります。

② 36協定の協定当事者に関するチェックボックスの新設

労働者代表(事業場における過半数労働組合または過半数代表者)についてチェックボックスが新設されています。

*過半数代表者の選任にあたっての留意事項

- ・管理監督者でないこと
- ・使用者の意向に基づいて選出された者でないこと
- ・36協定を締結する者を選出することを明らかにしたうえで、投票、挙手等の方法で選出すること

◆新旧様式の届出の適用

2021年3月31日以前であれば、4月1日以降の期間を定める協定であっても、原則、旧様式を用いることになります。しかし、新様式を使用することも可能で、その場合は協定当事者の適格性にかかるチェックボックスにチェックする必要はありませんが、使用者の記名押印または署名が必要になります。なお、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ、3月31日以前であっても、使用者や労働者の押印または署名がなくても提出することができます。また4月1日の施行日以降であっても、当分の間旧様式を用いることもできます。留意点は次のとおりです。

- ・旧様式の押印欄を取り消し線で削除する

・協定届・決議届については、旧様式に、協定当事者の適格性にかかるチェックボックスの記載を直接追記する、または同チェックボックスの記載を転機した紙を添付する（チェックボックスにチェックがないと、形式上の要件に適合している協定届・決議届と認められませんので、注意が必要です）

4. 統計・情報

① 国税庁はテレワーク補助について新たな指針を公表。在宅勤務をした日数分の通信費のうち、2分の1は仕事で使ったものと認める。企業が従業員の通信費を補助する場合、実際に使う分の実費相当以外は給与とみなされ、所得税の課税対象となっていた。家庭用と仕事用の区別が難しく、企業からは目安を示してほしいという要望が多かった。同様に、電気料金についても目安を示す。①従業員が負担した1カ月の基本使用料・通信料に、②在宅勤務を行った月における在宅勤務日数の割合（在宅勤務日数÷暦日数）を乗じた額の2分の1を従業員に支給する場合は課税不要

② 厚生労働省の高齢者の雇用状況に関する調査によると、66歳以上も働ける制度がある企業の割合は、前年より2.6ポイント増え33.4%になった。70歳以上も働ける制度を用意している企業の割合は前年より2.6ポイント増え31.5%と、過去最高を更新した。人手不足を背景に、定年廃止や定年後も雇用を継続する動きが広がっている。

③ 厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金および緊急雇用安定助成金の特例措置について、現在発出されている緊急事態宣言が全国で解除された月の翌月末まで延長する予定であることを公表した。これにより、緊急事態宣言が2月7日まで解除された場合は、3月末まで特例措置が延長されることとなる。また、休業中に休業手当を受けることができなかった中小企業労働者を対象とする新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金についても、同様に期間を延長する予定。併せて、特に業況が厳しい大企業（最近3カ月の売上等が、前年または前々年に比べて30%以上減少）に対しては、現在、緊急事態宣言に伴う要請により営業時間短縮等に協力している大企業飲食店への特例と同様に、雇用調整助成金の助成率を最大10分の10（解雇等を行わない場合）まで引き上げる（現在4分の3）予定であることを公表している。（1月22日）

④ 東京商工リサーチは、昨年に休業業・解散した企業が4万9,698件（前年比14.6%増）と、2000年の調査開始以降で最多だったことを発表した。飲食や宿泊を含む「サービス業」は、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛などの影響を受け、1万5,624件と最も多かった。また、休業業・解散した企業のうち、70代以上が代表者の企業が約6割で、社長の高齢化や後継者難が目立った。（1月19日）

⑤ 厚生労働省は、昨年6月1日時点の民間企業で働く障害者が57万8,292人（前年比3.2%増）で、17年連続で過去最多となったと発表した。従業員に占める雇用率も2.15%（前年比0.04ポイント増）で過去最高を更新したが、法定雇用率である2.2%には届かず。



伊勢の朝熊岳金剛證寺の「福丑」
この丑にさわると、「心清く意思堅固
（けんご）」「福德智慧（ふくとくちえ）」
「身体健康」の御利益があるそうです。
丑の頭の上に大黒様が乗っておられます

HRM Tanaka Human Resources Management

win-win

緊急事態宣言は2月7日までとなっていますが、延長する気配です。GO TO トラベルの再開も難しい状況のように思われます。時短営業や不要不急の外出自粛により影響を受ける飲食や旅行観光業、そしてその業種との取引業者は大変な影響を受けています。GO TOの3次補正予算も成立しましたが、これを医療や影響を受けている事業者へ支給すべきという論議は自然だと思います。宣言の期限時点で感染状況がどうなっているのか、見守るしかありませんが「我慢」はまだまだ続きます。

NHKの大河ドラマ「麒麟が来る」は、地元縁がある登場人物ということもあり、織田信長、豊臣秀吉、徳川家康に加えての主演の明智光秀ということで、興味深く観てきました。佳境を迎え緊急事態宣言期限の2月7日が最終回です。結末は教科書にも載っているとおりの「本能寺の変」で織田が明智に暗殺されるわけですが、それがどう描かれるのか。「名参謀で人心掌握に長けている」明智十兵衛光秀、対して「自己中心的で感情のまま動く非情な織田信長」に、明智は「愛想をつかす」という流れを終盤に感じました。今回、明智光秀をこれまでの暗殺悪役イメージを刷新するかの如く違った角度から描き、それもどうかという意見もあります。現代社会の経営者には「組織をどう動かすのが重要か」の参考となった作品ではと感じました。さて、最終回はいかに？

endure 2021